

2. 事業の概要と成果	
<p>(1) 上位目標の達成度</p>	<p><b>上位目標：</b> ツァイテ郡の5村（バコレ村、セラ村、シャラガ村、シャゴ村、シレ村）において安全な水へのアクセスの確保と保健衛生環境が改善される。</p> <p><b>達成度：安全な水へのアクセス確保について</b> 当初計画の1051世帯を上回る1091世帯(246名増加)に安全な水が供給され上位目標は、十分に達成された。 2015年9月にエチオピア政府が発表した安全な水へのアクセス率の基準変更(1日一人15ℓ→1日一人25ℓ)等に伴い、当初計画の給水所24ヶ所および洗濯場22ヶ所を変更、最終的に給水所33ヶ所、洗濯場31ヶ所を設置するに至る。結果として当初計画の6306人を上回る約6552人が安全な水へのアクセスを確保することができた。給水所1ヶ所あたり平均33世帯が利用し、乾季雨季を問わず1日に2度(朝7時から9時と夕方4時から6時)に水汲みが可能となった。水供給システム設置後、1日一人平均30リットルの水を利用している。家庭だけではなく学校や診療所に設置された給水所で児童・患者は安全な水を飲むことが可能となり、外出時も安全な水へのアクセスが可能となった。 また給水所の利用料金徴収を含む規定が住民の合意を得て策定された。村内で発足された水・保健衛生委員会が順調に機能し、破損・修理・メンテナンスについても技術を習得したメンテナンスチームが対応可能である。持続の観点からみても上位目標が達成された。</p> <p><b>達成度：保健衛生環境の改善について</b> 村内全ての家庭に保健衛生、水の扱い方に関する知識が普及され、本事業で得た知識(手洗い、食器棚の設置、家畜との別居、ゴミ処理など)を家庭で実践定着しており、コミュニティ全体が目標達成に向かっている。 住民集会において衛生教育のセミナーを実施し、その知識を実践定着させるためにコミュニティ保健員が戸別訪問を繰り返した。各世帯の事情を組み入れながら細やかな指導を実施したことで、実践定着へと導いていった。結果として全世帯において、衛生知識の実践方法は異なるが家庭で衛生的な行動を何か一つでも取り入れており、衛生環境が改善されつつある。特に水の保管・使用に関しては、今まで長く待ち望んでいたこともあり、衛生的な水を利用するために、村内全員がタンクやコップを洗浄することを実践、定着している。 公衆トイレ(学校、診療所)の利用促進については、教師と生徒が「保健クラブ」を自主的に立ち上げ、利用促進活動を実施している。その効果は家庭でのトイレ普及の定着にも大きな影響を与えている。各世帯の衛生的な行動の積み重ねが、上位目標の達成に向け大きく貢献していると考えられる。</p>
<p>(2) 事業内容</p>	<p><b>(ア) 水供給システムの運営管理および保健衛生教育の人材育成・体制構築</b> 計画通り水・保健衛生委員会、メンテナンスチーム、給水所班、コミュニティ保健委員が村内で選出され滞りなく発足された。予定された研修を受講し、人材が育成され体制が構築された。また、住民への説明会も実施したため運営上問題も生じなかった。</p> <p><b>(イ) 給水システムの設置</b> 住民参加によるパイプ溝掘りや資材運搬などの協力を得て、スケジュール通りシステムが設置された。源泉の構造上の理由により水源保護ボックスの設置数を1基から2基へ増加、エチオピア政府の水へのアクセス基準引き上げに伴い、給水所(24→31ヶ所)・洗濯場(22→29ヶ所)の設置数を変更、その後コミュニティの境界にあった地区からの給水所の設置要望により給水システムを拡張し、給水所(31→33ヶ所)と洗濯場(29→31ヶ所)を増設した。貯水タンクは計画通り2基、パイプラインは最終的に17.8km(当初予定約13km)設置した。</p>

<p>(2) 事業内容(続き)</p>	<p><b>(ウ) 保健衛生教育</b></p> <p>コミュニティ保健委員、水・保健衛生委員会、給水所班班長、学校の教師、診療所スタッフ等のキーパーソンに対する研修が計画通り実施された。その後、住民全体に対する啓発活動のため、研修に参加したキーパーソンが近隣家庭に啓発活動を行った。住民対象の全体講習にはツァイテ郡長、学校教師、農業局派遣の地域開発員、診療所スタッフなど指導的な立場にある人物も出席した。家庭でその知識が定着できるよう、コミュニティ保健委員が定期的に家庭訪問を実施し、各家庭の事情にあった細やかな指導がなされた。</p> <p>トイレの建設はツァイテ小学校男女各1棟ずつ、診療所1棟が手洗い場も含め予定通り建設された。またエチオピア政府によるトイレ建設が予定されていたディバゾ小学校では、同計画が白紙となったため、本事業で2棟追加建設を実施された。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p><b>(ア) 運営管理体制の構築</b></p> <p><b>【期待される成果】水供給システムが長期にわたり適切に維持管理される。</b></p> <p>水供給システム設置に伴い、長期維持に関わる体制の構築、運営方法など全体集会において住民が合意し、システム全体の運営を担う「水・保健衛生委員」が住民により選出され委員会が発足された。また水供給システムが適切に維持管理されるためのメンテナンスチームや日常的な管理を担う給水所班も発足、事業終了時にシステムは長期的にわたり適切に維持管理できる体制が整い、成果は十分に達成されている。</p> <p>委員会メンバーはコミュニティから20名(内10名女性)選出され、本事業期間中6回の研修を受講し、運営に必要なノウハウを習得した。システムの利用規定に関しては600人超の住民が一同に参加した全体講習において意見交換の場を設け、水・保健衛生委員会が中心となり規定を策定、住民への周知を行った。水汲みの頻度(朝7時から9時 夕方4時から6時の1日2回)、利用料金(2ブル/月、地酒や飲み物を作り売っている家庭は4ブル/月)、料金徴収方法など利用規定が定められた。利用料金は水・保健衛生委員会により徴収され、将来水供給システムに不具合が生じた際の修理費として充てられる。また住民から選出された10名のメンテナンスチームは本事業のパイプ設置などの実地訓練を受け、システム修理に必要な知識を習得した。本事業中に発生したパイプの修理などすでに修理工事を行っており今後発生する破損に対しても問題なく対応できる。</p> <p>各給水所の管理に関しては、給水所班が発足され、各給水所を利用する住民によって野生動物の侵入や子どものいたずらを防ぐ防護柵と鍵付きの扉が設置された。このための資金や資材は給水所の周辺住民が負担している。また多くの給水所では住民がホースを設置するなど工夫がみられた。学校の給水所は、柵内には給水所の鍵を持つ担当者のみが入り、蛇口を解放することでホースを使い柵外で水汲みができる。これにより給水所内に大勢が入る必要がなくなり、足についた泥で給水所が汚れることが少なくなった。給水所を綺麗に保つために村人が工夫しており、村人のオーナーシップが看取できた。</p> <p><b>(イ) 水供給システムの設置</b></p> <p><b>【期待される成果】全世帯(1051世帯)が安全な水へのアクセスができ、そのうち90%以上が毎日約15リットル、徒歩往復15分以下で水汲みができる。</b></p> <p>当初計画の1051世帯を上回る1091世帯(246名増加)全世帯に安全な水が供給され、往復15分以内に1日一人平均約30リットルの水を利用しており、目標が十分に達成された。またツァイテ小学校、ディバゾ小学校にも給水所が1つずつ設置され、子ども達が1日を通して安全な水を飲むことが可能となった。</p> <p><b>(ウ) 保健衛生教育</b></p> <p><b>【期待される成果①】保健衛生教育及び啓発活動により、全世帯(1051世帯)の80%以上の世帯が衛生教育で得た知識を家庭で実践している。</b></p> <p>ほぼ全世帯において、衛生教育で得た何かしらの知識(手洗い、コップ洗い、洗濯置き、家畜小屋など)を各家庭の事情に合わせ、最低限一つは実施しており、おおむね目標は達成されている。</p> <p>コミュニティ保健委員は各家庭を1軒1軒戸別訪問し、保健衛生指導(家庭用トイレの設置・食器棚の設置・廃棄物の適切な処理・家畜と人間の住み分けなど)を実施した。同委員がそれぞれの担当地域を繰り返し巡回することで、各家庭が確実に衛生知識を実践し定</p>

<p>(3) 達成された成果(続き)</p>	<p>着している。コミュニティ保健委員は、月ごとにレポートをホープ・スタッフに提出し、単独での指導に困難を感じる家庭に対しては、複数の保健委員またはホープ・スタッフがフォローを行った。指導には地元警察も協力しており、特に問題のある家庭への戸別訪問には同行することもあった。全住民を対象とした大規模な講習だけにとどまらず家庭への訪問が確実に衛生知識の定着につながった。</p> <p><b>【成果目標②】トイレがディバツ学校 2 棟、ツァイテ学校 2 棟(事業変更にて追加)、診療所 1 棟建設され、利用推進活動により学校児童の 80%、診療所利用者の 80%が適切に利用する。</b></p> <p>公衆トイレがディバツ小学校、ツァイテ小学校に各 2 棟、診療所に 1 棟建設された。これまで学校児童が抱いていた「怖い、汚い、プライバシーがない」トイレから、ドアによってプライバシーが守られる綺麗なトイレに学校児童たちも初めは興味深々であった。トイレの利用に慣れてきた後も、学校教師の保健衛生教育と適切な指導の結果、両校に通学する全児童 1550 名が適切にトイレを利用継続している。また生徒主体による「保健クラブ WaSHclub」も構成され、トイレ掃除やトイレ後の手洗いの啓発活動が生徒中心に行われている。これらの児童を通じ親、家庭の衛生に対する意識の変化も見られている。</p> <p>診療所では診察時にトイレや衛生に関する話がなされ、患者のおおよそ 80%以上が適切にトイレを利用している。</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>(ア) 当団体は「住民の自立」を念頭に「支援されることが当たり前」と思われないう、住民たちの事業に対する「オーナーシップ」を高めるため、住民の事業参画を促進した。</p> <p>事業を開始するにあたり、資材を搬入するための道路を住民が整備することを条件とし住民の意思を確認、また水供給システム建設では資材運搬やパイプ設置のための溝堀作業などに住民が積極的に参加することを確認後、事業を開始した。また給水所の利用を開始するためには、住民が各自資材等を出し合い、それぞれの給水所に防護策・鍵付きの扉などを設置しなければならないことも事前に話し合っている。これらの約束事により住民が事業に積極的に参加・貢献した。結果として「自分達の事業は自分達で守らなければ」というオーナーシップを随所看取できた。全体集会の場でも委員会メンバーのみだけでなく、一般住民が積極的に事業に関する意見や提案を述べる場面が多く見られ、住民の事業に対する積極性が確認できた。事業引き継ぎ時には、住民のオーナーシップの意識が定着しおり、スムーズに引き継ぎが行えた。</p> <p>(イ) コミュニティー内において水・保健衛生委員会、メンテナンスチーム、給水班が発足し、住民のみで水供給システムを維持管理される枠組みを整えた。水・保健衛生員会は、住民との意見交換を経て、利用料金の徴収や利用時間などを含む利用規約が策定された。利用料金は今後、水供給システムに不備が発生した際の修理費のために徴収する。住民の合意を得た徴収金額、また自ら選出した委員達による徴収のため、未徴収になる家庭はほぼない。修理を担当する地元のメンテナンスチームは事業開始時より建設作業に同行し、技術者から修理方法を学んできた。メンテナンスチームだけでは対応しきれない修理が必要になった場合にも行政機関(水エネルギー事務局)と連携して対応できるよう関係構築が実施された。</p> <p>(ウ) ツァイテ小学校、ディバツ小学校では設置された公衆トイレの利用促進、衛生教育の啓発活動のために「保健クラブ WaSH Club」が自主的に発足された。教師 1 名と児童 20 名程度が参加し、児童が児童に衛生知識の普及活動を行っている。すでに家庭トイレ利用への設置と促進に影響が見られ、今後さらに貢献すると考える。</p> <p>コミュニティ保健委員が戸別訪問時、不衛生な環境が健康を害することなど、字の読めない住民等も理解しやすいよう紙芝居等を活用して基本衛生知識を指導、また各家庭の事情に合わせ細やかにフォローを実施した。そのことで事業終了後も家庭に取り入れられた衛生知識が定着継続しており、結果としてコミュニティ全体の衛生環境が改善されると考える。同委員達は各地区に住んでいるため、今後も日常的にフォローを継続予定。</p>